

第6章 国税・道税の窓口

➤ 国税の窓口

国税の種類

直接税※1	普通税※3	所得税、法人税、地方法人税、特別法人事業税、相続税、贈与税
	目的税※4	復興特別所得税
間接税※2	普通税※3	消費税、酒税、たばこ税、たばこ特別税、揮発油税・地方揮発油税、航空機燃料税、石油ガス税、石油石炭税、自動車重量税、国際観光旅客税、関税、とん税・特別とん税、印紙税、登録免許税
	目的税※4	電源開発促進税

- ※1 税を納める義務のある人と税を負担する人が同じ税
- ※2 税を納める義務のある人と税を負担する人が異なる税
- ※3 納められた税の使い道が決められていない税
- ※4 納められた税の使い道が決められている税

国税についてのお問い合わせは

署名	所在地	電話番号	管轄区域
札幌中税務署	〒060-0042 中央区大通西10丁目 (札幌第2合同庁舎)	231-9311	中央区の一部 <ul style="list-style-type: none"> ・大通 ・北1条～北5条 } 西1丁目～西10丁目 ・南1条～南8条 } ・北6条西10丁目 ・大通 ・北1条～北5条 } 東各丁目 ・南1条～南7条 }
札幌北税務署	〒001-0031 北区北31条西7丁目3番1号	707-5111	北区、東区
札幌東税務署	〒004-0004 厚別区厚別東4条4丁目8番8号	897-6111	白石区、厚別区
札幌南税務署	〒062-0051 豊平区月寒東1条5丁目3番4号	555-3900	豊平区、清田区、南区
札幌西税務署	〒063-0824 西区発寒4条1丁目7番1号	666-5111	中央区(札幌中税務署管轄の地域を除く)、西区、手稲区

(注1) 税務署におかけいただいた電話は、自動音声案内によりご案内します。
 (注2) 税務署での申告・面接相談は、原則として事前予約制です。

国税庁ホームページ	<input style="width: 90%;" type="text" value="国税庁"/>	<input style="width: 80%; height: 25px;" type="button" value="検索"/>
-----------	--	---

札幌市のまちづくり
 市税のあらまし
 個人市民税
 法人市民税
 固定資産税
 都市計画税
 軽自動車税
 その他市税
 市税の納付
 市税の証明と開覧
 市税の窓口
 国税・道税の窓口

道税の窓口

道税の種類

直接税※1	普通税※3	道民税、事業税、不動産取得税、自動車税（環境性能割・種別割）、鉱区税、道固定資産税、核燃料税
	目的税※4	狩猟税
間接税※2	普通税※3	地方消費税、道たばこ税、ゴルフ場利用税、軽油引取税
	目的税※4	循環資源利用促進税

- ※1 税を納める義務のある人と税を負担する人が同じ税
- ※2 税を納める義務のある人と税を負担する人が異なる税
- ※3 納められた税の使い道が決められていない税
- ※4 納められた税の使い道が決められている税

道税についてのお問い合わせは

名称	所在地	電話番号	担当業務
札幌道税事務所 税務管理部	〒060-0003 中央区北3条西7丁目（道庁別館 2階）	204-5084	札幌市内全域の道税業務 （自動車税業務を除く）
札幌道税事務所 自動車税部	〒001-8588 北区北22条西2丁目	746-1190	自動車税業務

（注）札幌道税事務所自動車税部におかけいただいた電話は、自動音声案内によりご案内します。

北海道庁税務課ホームページ	<input type="text" value="北海道 税務課"/>	<input type="button" value="検索"/>
---------------	--------------------------------------	-----------------------------------

札幌市の
まちづくり

市税の
あらし

個人市民税

法人市民税

固定資産税
都市計画税

軽自動車税

その他市税

市税の納付

市税の
証明と
閲覧

市税の
窓口

国税・道税
の窓口